

極秘

一、情勢判断

(昭一六、六、二三)

(1) 英米ハ蘇聯ニ對シ積極的ニ援助ヲ與フルコトナリ英米蘇及支ノ連繫實現セラルルニ至ルヘシ但シ情況ニヨリ重慶ニ對スル援助ノ實質的弱体化並共產軍ノ復播滅勢ニ伴フ國共紛争ノ激化等ハ重慶ヲシテ對日和平ヲ考慮セシムルノ公算無シトセス

(2) 英米ハ蘇聯トノ連繫ト平行シ對日宥和政策ヲ實行シ日本ヲシテ三國同盟離脱ノ方策ヲ講スルニ至ルヘシ

米國ハ一面對英援助ヲ強化シ參戰ノ一途ヲ迫ルヘシト雖モ他面此ノ機會ニ獨英接近ニ協力スルニ至ルヘキコトモ予想ニ難カラ

外務省

本信
Aク.0.8-37
にあり!

千エフケリスト
ヤシロ
あつた
合野の
へん

(4) 伊島正下... には... 終... 西... 項...

昭和十六年六月二十三日

(4) 俾各兵戸用には如何なる結果に於て西ノ項

- (3) 蘇聯ニ關シテハ次ノ如キ事態ノ發生ヲ豫想セララル
- (イ) 西部戦線ニ於テハ敗戦ヲ免レス結局「シベリア」方面ニ遷都シ長期抗戦ヲ策スルニ至ルヘク蘇聯軍隊ノ東部方面ヘノ後退集中、空軍基地ノ擴充ハ英米トノ連繫ト相俟ツテ日本ヘノ重大脅威トナルノ虞アリ
- (ロ) 「スターリン」政權覆滅シ(A)國內ハ收拾スヘカラサル状態ニ陥ルカ(B)新ニ統一セル親獨政權ノ樹立ヲ見ルカ(C)各地ニ幾多ノ獨立政權ノ成立スルニ至ルベエ
- (4) 獨逸ハ蘇聯ト併行シテ英國打倒ニ全力ヲ傾倒スヘキモ或ハ英國ト相和スルニ至ル虞ナシトセス

外務省

特殊

本館
A
T
C
D
E
F
G
H
I
J
K
L
M
N
O
P
Q
R
S
T
U
V
W
X
Y
Z
A
B
C
D
E
F
G
H
I
J
K
L
M
N
O
P
Q
R
S
T
U
V
W
X
Y
Z

預、對曾ニ英米蘇表ニ在次スルニ至ルヘキコトヲ千慮ニ慮セテ米國ハ一面英蘇並進ニ對シテ獨善ノ一面ヲ取ルヘキコトヲ慮テ並進ニ對シテ英蘇並進ノ衣冠ヲ稱スルニ至ルヘキ

(4) 英米ハ蘇聯ト、蘇聯ト英米トノ連繫ト相俟ツテ日本ヘノ重大脅威トナルノ虞アリ

(イ) 西部戦線ニ於テハ敗戦ヲ免レス結局「シベリア」方面ニ遷都シ長期抗戦ヲ策スルニ至ルヘク蘇聯軍隊ノ東部方面ヘノ後退集中、空軍基地ノ擴充ハ英米トノ連繫ト相俟ツテ日本ヘノ重大脅威トナルノ虞アリ

(ロ) 「スターリン」政權覆滅シ(A)國內ハ收拾スヘカラサル状態ニ陥ルカ(B)新ニ統一セル親獨政權ノ樹立ヲ見ルカ(C)各地ニ幾多ノ獨立政權ノ成立スルニ至ルベエ

(4) 獨逸ハ蘇聯ト併行シテ英國打倒ニ全力ヲ傾倒スヘキモ或ハ英國ト相和スルニ至ル虞ナシトセス

(4)

伴食正片

に如く
終結
政策
西
項

- (1) 汪政權強化ノ具現ヲ見ルニ就キタルコト等ヲ標榜シ日本條約ノ起定ニ從ヒ直ニ在支戰線ノ收縮ヲ斷行ス（蒙疆ハ張家口迄、河北山東、中支三角地帯、海南島、廣東並海岸線封鎖ニ止ム）
- (2) 汪政權ト協力シ速ニ重慶政府ヲ交戦團體トシテ認メ第三國關係完封ノ措置ヲ執ル
- (3) 米國ニ對シテハ從來ノ交渉ヲ其ノ儘續行スル態度ヲ以テ對處スルト共ニ英米ノ宥和政策ハ之ヲ巧ニ利用シ支那事變ノ處理ニ活用シ全面的和平促進ニ資ス
- (4) 樞軸中心ノ外交政策ハ依然之ヲ堅持ス從テ英米ノ宥和政策ヲ利用スルニ當リテモ米國カ參戰セハ日本モ直チニ參戰スルノ餘儀ナキニ立至ルヘキコトヲ明カニシ置クモノトス

外務省

(1) 汪政權強化ノ具現ヲ見ルニ就キタルコト等ヲ標榜シ日本條約ノ起定ニ從ヒ直ニ在支戰線ノ收縮ヲ斷行ス（蒙疆ハ張家口迄、河北山東、中支三角地帯、海南島、廣東並海岸線封鎖ニ止ム）

(2) 汪政權ト協力シ速ニ重慶政府ヲ交戦團體トシテ認メ第三國關係完封ノ措置ヲ執ル

(3) 米國ニ對シテハ從來ノ交渉ヲ其ノ儘續行スル態度ヲ以テ對處スルト共ニ英米ノ宥和政策ハ之ヲ巧ニ利用シ支那事變ノ處理ニ活用シ全面的和平促進ニ資ス

(4) 樞軸中心ノ外交政策ハ依然之ヲ堅持ス從テ英米ノ宥和政策ヲ利用スルニ當リテモ米國カ參戰セハ日本モ直チニ參戰スルノ餘儀ナキニ立至ルヘキコトヲ明カニシ置クモノトス

外務省

(4) 俾各兵隊之用は如何なるに於て其の任務を遂行せしむべきに在り

- (5) 佛印及泰ニ對シテハ漸次兵力ノ集中ヲ行ヒツツ飛行基地ノ供與等政治及軍事的要求ヲ爲シ我カ南進政策遂行ノ準備ヲ強化スル
- (4) 「バイカル」以東非武装地帯設定
- (3) 援蔣政策ノ放棄
- (2) 沿海洲ノ租借
- (1) 北樺太ノ買收

外務省

(4) 俾各兵隊之用は如何なるに於て其の任務を遂行せしむべきに在り

(5) 佛印及泰ニ對シテハ漸次兵力ノ集中ヲ行ヒツツ飛行基地ノ供與等政治及軍事的要求ヲ爲シ我カ南進政策遂行ノ準備ヲ強化スル

(4) 「バイカル」以東非武装地帯設定

(3) 援蔣政策ノ放棄

(2) 沿海洲ノ租借

(1) 北樺太ノ買收

(4) 俸給に
戸印
用
に
如
一
多
給
注
に
施
策
要
項

學識研見軍學田要案を以て其の如く辦理軍法行の準備を説き及
同 諸項を案ニ以て之を以て其の如く辦理軍法行の準備を説き及
① 諸項を案ニ以て之を以て其の如く辦理軍法行の準備を説き及
② 諸項を案ニ以て之を以て其の如く辦理軍法行の準備を説き及
③ 諸項を案ニ以て之を以て其の如く辦理軍法行の準備を説き及
④ 諸項を案ニ以て之を以て其の如く辦理軍法行の準備を説き及
⑤ 諸項を案ニ以て之を以て其の如く辦理軍法行の準備を説き及
⑥ 諸項を案ニ以て之を以て其の如く辦理軍法行の準備を説き及
⑦ 諸項を案ニ以て之を以て其の如く辦理軍法行の準備を説き及
⑧ 諸項を案ニ以て之を以て其の如く辦理軍法行の準備を説き及
⑨ 諸項を案ニ以て之を以て其の如く辦理軍法行の準備を説き及
⑩ 諸項を案ニ以て之を以て其の如く辦理軍法行の準備を説き及

モノトス
關印ニ對シテモ我實力的準備ト併行シ從來ノ主張ヲ貫徹スル様
一層努力ス

外務省

一、情勢判断

(1) 英米ハ蘇聯ニ對シ積極的ニ援助ヲ與フルコトトナリ英米蘇及支ノ連繫實現セラルルニ至ルヘシ但シ情況ニヨリ重慶ニ對スル援助ノ實質的弱体化並共產軍ノ後援減勢ニ伴フ國共紛争ノ激化等ハ重慶ヲシテ對日和平ヲ考慮セシムルノ公算無シトセス

(2) 英米ハ蘇聯トノ連繫ト平行シ對日宥和政策ヲ實行シ日本ヲシテ三國同盟離脱ノ方策ヲ講スルニ至ルヘシ

米國ハ一面對英援助ヲ強化シ參戰ノ一端ヲ進ルヘシト雖モ他面此ノ機會ニ獨英接近ニ協力スルニ至ルヘキコトモ予想ニ難カラ

(昭一六、六、二三)

外務省

(4) 俾倉丘 彦文那 には 如何なる 経済 政策 西文 項

一、情勢判断

(昭和十六、六、二三)

(1) 英米ハ蘇聯ニ對シ積極的ニ援助ヲ與フルコトナリ英米蘇及支ノ運籌實現セラルルニ至ルヘシ但シ情況ニヨリ重慶ニ對スル援助ノ實質的弱体化或共產軍ノ後補減勢ニ伴フ國共紛争ノ激化等ハ重慶ヲシテ對日和平ヲ考慮セシムルノ公算無シトセス

(2) 英米ハ蘇聯トノ運籌ト平行シ對日宥和政策ヲ實行シ日本ヲシテ三國同盟離脱ノ方策ヲ講スルニ至ルヘシ

米國ハ一面對英援助ヲ強化シ蘇聯ノ一途ヲ遮ルヘシト雖モ俄面此ノ機會ニ英接近ニ協力スルニ至ルヘキコトモ予想ニ能カラ

外務省

(4) 佛蘇印度支那に對する經濟制裁案西支項

(44) 伊懸印度支那 に対する 經濟政策要項

外務省

起定ニ從ヒ直ニ在支戰線ノ收縮ヲ斷行ス（漢口、張家口迄、河北山東、中支三角地帯、海南島、廣東海岸線封鎖ニ止ム）

(四) 汪政權ト協力シ速ニ重要政府ヲ交戦國体トシテ認メ第三國關係完封ノ措置ヲ執ル

(三) 米國ニ對シテハ從來ノ交渉ヲ其ノ繼續行スル態度ヲ以テ對處スルト共ニ英米ノ宥和政策ハ之ヲ巧ニ利用シ支那暴變ノ處理ニ活用シ全面的和平促進ニ資ス

(四) 樞軸中心ノ外交政策ハ依然之ヲ堅持ス從テ英米ノ宥和政策ヲ利用スルニ當リテ米國力參戰セハ日本モ直チニ參戰スルノ餘隙ナキニ立至ルヘキコトヲ明カニシ置クモノトス

（右）汪政權ト協力シ速ニ重要政府ヲ交戦國体トシテ認メ第三國關係完封ノ措置ヲ執ル

(三) 米國ニ對シテハ從來ノ交渉ヲ其ノ繼續行スル態度ヲ以テ對處スルト共ニ英米ノ宥和政策ハ之ヲ巧ニ利用シ支那暴變ノ處理ニ活用シ全面的和平促進ニ資ス

(四) 樞軸中心ノ外交政策ハ依然之ヲ堅持ス從テ英米ノ宥和政策ヲ利用スルニ當リテ米國力參戰セハ日本モ直チニ參戰スルノ餘隙ナキニ立至ルヘキコトヲ明カニシ置クモノトス

(44)

佛領印度支那に對する經濟施策要項

佛領印度支那に對する經濟施策要項

(イ) 北俾太ノ買收

(ロ) 沿海洲ノ租借

(ハ) 「バイカル」以東非武装地帯設定

(ニ) 渡海政策ノ放棄

(ホ) 佛印及泰ニ對シテハ漸次兵力ノ集中ヲ行ヒツツ飛行基地ノ供與等政治及軍事的要求ヲ爲シ我カ南進政策遂行ノ準備ヲ強化スル

外務省

佛領印度支那に對する經濟施策要項

(イ) 北俾太ノ買收

(ロ) 沿海洲ノ租借

(ハ) 「バイカル」以東非武装地帯設定

(ニ) 渡海政策ノ放棄

(ホ) 佛印及泰ニ對シテハ漸次兵力ノ集中ヲ行ヒツツ飛行基地ノ供與等政治及軍事的要求ヲ爲シ我カ南進政策遂行ノ準備ヲ強化スル

(44)

佛領印度支那に對する經濟政策要項

外務省

モノトス
獨印ニ對シテモ我實力の單面ト併行シ從來ノ主張ヲ貫徹スル候
一層努力ス

佛領印度支那に對する經濟政策要項
一、佛領印度支那の經濟狀況
二、佛領印度支那の資源
三、佛領印度支那の交通
四、佛領印度支那の貿易
五、佛領印度支那の金融
六、佛領印度支那の教育
七、佛領印度支那の衛生
八、佛領印度支那の社會
九、佛領印度支那の政治
十、佛領印度支那の外交

一、情勢判断

(1) 英米ハ蘇聯ニ對シ積極的ニ援助ヲ與フルコトナリ英米蘇及支ノ連絡實現セラルルニ至ルヘシ但シ情況ニヨリ重慶ニ對スル援助ノ實質的弱体化或共產軍ノ後援減勢ニ伴フ國共紛争ノ激化等ハ重慶ヲシテ對日和平ヲ考慮セシムルノ公算強シトセス

(2) 英米ハ蘇聯トノ連絡ト平行シ對日宥和政策ヲ實行シ日本ヲシテ三國同盟離脱ノ方策ヲ講スルニ至ルヘシ

米國ハ一面對英援助ヲ強化シ參戰ノ一途ヲ進ルヘシト雖モ他面此ノ機會ニ英接近ニ協力スルニ至ルヘキコトモ予想ニ堪カラ

一昭一六、六、二三

外務省

(44) 佛領印度支那に對する經濟施策要項

外務省

本邦の海外に於ける利益を保護し、
 同時に、
 一、
 二、
 三、
 四、
 五、
 六、
 七、
 八、
 九、
 十、

佛領印度支那に對する經濟政策要項
 (1) 支那ニ關シテハ次ノ如ク措置ス
 (2) 暹羅州越南略ニ備フル爲ニ滿洲及佛印ニ陸軍兵力集中ヲ理由ト
 (3) 暹羅州越南略ニ備フル爲ニ滿洲及佛印ニ陸軍兵力集中ヲ理由ト
 (4) 暹羅州越南略ニ備フル爲ニ滿洲及佛印ニ陸軍兵力集中ヲ理由ト
 (5) 暹羅州越南略ニ備フル爲ニ滿洲及佛印ニ陸軍兵力集中ヲ理由ト
 (6) 暹羅州越南略ニ備フル爲ニ滿洲及佛印ニ陸軍兵力集中ヲ理由ト
 (7) 暹羅州越南略ニ備フル爲ニ滿洲及佛印ニ陸軍兵力集中ヲ理由ト
 (8) 暹羅州越南略ニ備フル爲ニ滿洲及佛印ニ陸軍兵力集中ヲ理由ト
 (9) 暹羅州越南略ニ備フル爲ニ滿洲及佛印ニ陸軍兵力集中ヲ理由ト
 (10) 暹羅州越南略ニ備フル爲ニ滿洲及佛印ニ陸軍兵力集中ヲ理由ト

(44) 佛領印度支那に對する經濟政策要項

